

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産: 定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金: 北海道民間社会福祉事業職員共済会引当金計上分: 32,566,325円
北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金事業に加入している職員に係る納付掛金額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金: 3,314,000円
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職共済制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では社会福祉事業のみを実施のため、省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では公益事業を実施していないため、作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため、作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点(社会福祉事業)

・本部

イ 啓明拠点(社会福祉事業)

・旭川啓明保育園

ウ 神楽岡拠点(社会福祉事業)

・神楽岡保育園

エ 東光拠点(社会福祉事業)

・東光乳児保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	26,900,000	0	0	26,900,000
建物	283,854,773	0	7,078,787	276,775,986
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	311,754,773	0	7,078,787	304,675,986

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

○旭川啓明保育園

土地(基本財産)	7,056,000
建物(基本財産)	144,791,088
計	151,847,088

○神楽岡保育園

土地(基本財産)	7,984,000
建物(基本財産)	131,984,897
計	139,968,897

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

○旭川啓明保育園

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,630,000
計	50,630,000

○神楽岡保育園

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,630,000
計	50,630,000

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	364,114,145	87,338,159	276,775,986
建物	124,207,305	53,730,017	70,477,288
構築物	3,486,460	3,419,169	67,291
機械及び装置	2,432,790	2,432,784	6
器具および備品	17,341,830	15,137,970	2,203,860
車両運搬具	1,724,960	1,724,958	2
合計	513,307,490	163,783,057	349,524,433

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	29,598,205	0	29,598,205
未収金	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	29,598,205	0	29,598,205

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑩)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,622	0	23,622
未収金	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	23,622	0	23,622

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(啓明拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産: 定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金: 北海道民間社会福祉事業職員共済会引当金計上分: 14,853,065円
北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金事業に加入している職員に係る納付掛金額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金: 1,563,000円
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職共済制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 啓明拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,056,000	0	0	7,056,000
建物	148,468,675	0	3,677,587	144,791,088
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	155,524,675	0	3,677,587	151,847,088

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	7,056,000
建物(基本財産)	144,791,088
計	151,847,088

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,630,000
計	50,630,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	167,163,075	22,371,987	144,791,088
建物	54,621,025	23,593,788	31,027,237
構築物	1,228,500	1,228,499	1
機械及び装置	480,000	479,999	1
器具および備品	3,073,300	2,372,234	701,066
合計	226,565,900	50,046,507	176,519,393

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,680,480	0	13,680,480
未収金	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	13,680,480	0	13,680,480

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(神楽岡拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産: 定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金: 北海道民間社会福祉事業職員共済会引当金計上分: 13,086,230円
北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金事業に加入している職員に係る納付掛金額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金: 1,485,000円
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職共済制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 神楽岡拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,984,000	0	0	7,984,000
建物	135,337,216	0	3,352,319	131,984,897
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	143,321,216	0	3,352,319	139,968,897

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	7,984,000
建物(基本財産)	131,984,897
計	139,968,897

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	50,630,000
計	50,630,000

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	152,378,170	20,393,273	131,984,897
建物	69,586,280	30,136,229	39,450,051
構築物	161,490	94,202	67,288
車両運搬具	1,724,960	1,724,958	2
器具および備品	8,534,262	7,848,265	685,997
合計	232,385,162	60,196,927	172,188,235

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,147,846	0	13,147,846
未収金	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	13,147,846	0	13,147,846

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(東光拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
建物並びに器具及び備品:定額法

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金:北海道民間社会福祉事業職員共済会引当金計上分:4,627,030円
北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職年金事業に加入している職員に係る納付掛金額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

・賞与引当金:266,000円

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職共済制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 東光拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3①)は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3②)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,860,000	0	0	11,860,000
建物	48,882	0	48,881	1
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	11,908,882	0	48,881	11,860,001

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	44,572,900	44,572,899	1
構築物	2,096,470	2,096,468	2
機械及び装置	1,952,790	1,952,785	5
器具および備品	5,734,268	4,917,471	816,797
合計	54,356,428	53,539,623	816,805

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,746,257	0	2,746,257
未収金	0	0	0
受取手形	0	0	0
徴収不能引当金	0	0	0
合計	2,746,257	0	2,746,257

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし